

鳴門教育大学附属特別支援学校
学校関係者評価報告書

(令和2年度)

令和3年3月

学校関係者評価委員会

学校関係者評価員委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、地域住民等で構成された学校関係者評価員委員会が、附属特別支援学校の教育活動の観察や校長他との意見交換等を通じて、附属特別支援学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動と学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等を評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価を実施し、その結果を公表し、内容を説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

令和2年7月 第1回学校関係者評価委員会

- ・学校評価の目標及び評価項目について説明
- ・学校評価実施スケジュールについて説明

令和3年3月 第2回学校関係者評価委員会

- ・自己評価書に基づき自己評価結果について説明
- ・評価員による学校関係者評価

3 学校関係者評価員（令和3年3月現在） ○は委員長

- 橋本 俊顕 徳島赤十字ひのみね総合療育センター 顧問
- 濱田 欣 社会福祉法人カリヨン れもん施設長
- 大谷 博俊 鳴門教育大学 特別支援教育分野 教授
- 里見 正威 地域住民
- 原田 浩樹 杉の子会 会長

4 本評価報告書の内容

(1) 学校関係者評価結果

「学校関係者評価結果」では、評価項目（重点目標）①～④の「実施状況」「評価指標の達成度及び成果」を総合的に判断し、「評価根拠」を示し、4段階評価で評価を行っている。

(2) 参考

参考では、自己評価書に掲載されている「学校の現況及び目的」を転載する。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) への記載により、広く社会に公表する。

学校関係者評価結果について

鳴門教育大学附属特別支援学校の学校関係者評価は、内容を総合して評価した結果、4段階評価中「A 十分達成されている」と判断する。(R3.3.4 実施)

(A→十分達成されている, B→達成されている, C→取り組まれているが, 成果が十分でない, D→取組が不十分である)

※自己評価書(学校自己評価)については、ウェブページ (<http://www.shien.naruto-u.ac.jp/>) 参照

主な成果として、次のことが挙げられる。

重点課題(評価項目)

- 1 学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の編成、実施及び研究を推進し、児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した適切な指導と必要な支援を充実し、主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。

〈中学部〉

- 1) 生徒の障がい特性や生活実態を的確に把握することで、各生徒への合理的配慮がなされ、指導目標が達成された。
- 2) 支援会議で各生徒に妥当性の高い中心的課題を設定することができた。全教員共通理解の下、教育活動全体で取り組むことで生徒の変容が見られた。

〈高等部〉

- 1) 作業学習で事例に焦点を当てた研究授業及び授業研究会を実施できた。
- 2) 生徒のニーズにあわせ外部リソースを適切に活用することができた。

〈教務課〉

- 1) 指導要録作成マニュアル改訂に向けて、校務課会で時間をかけて2回以上検討できた。改訂した指導要録作成マニュアルを全教員に回覧して周知できた。
- 2) 教育実習の実習生評価基準の改訂のための会議を4回以上実施できた。校内研修で実習生評価基準を改訂したものを配付して周知できた。

〈研究課〉

- 1) 3年間の研究成果をまとめ、研究紀要の発行やオンラインによる新しい形式での研究発表会を開催することができた。
- 2) 3月に実施する予定であった次年度の研究についてのアンケートに代わり、12月に実施した全体研究会を通して、各教員がどのような研究に取り組みたいのかについて意見を出し合い、集約することができた。

- 2 学校HP、一斉メール、文書、対話等を通して情報を送受信し、学校・家庭・地域や関係機関等との連携を深めるとともに、キャリア教育等の充実を図るなど開かれた教育課程の実現に向けて取り組む。

〈小学部〉

- 1)小学部のキャリア教育目標を学部教員で共通理解が図れた。
- 2)生活単元学習を基盤として、各学年（学級）に応じた学習活動を設定し、合同学習で役割を果たすような授業展開が行えた。
- 3)小学部段階でのキャリア教育や生活単元学習（小学部合同学習，各学級）でのねらいや実践等を学部通信を通じて保護者に説明や紹介できた。

〈総務課〉

- 1)総務課会で学校ホームページや「学習支援ページ」について話し合い、学校ホームページ更新案を提案することができた。
- 2)学校ホームページ更新案を基に、各学部や各教科の情報を毎月更新することができた。
- 3)年度末の学校評価アンケートにおいて、開かれた学校作りの保護者満足度は 96 %を得ることができた。

- 3 特別支援教育のセンター的機能を地域のニーズに即して実践的に発揮し、教育相談や研修等の機会や内容を充実させ、地域や徳島県における特別支援教育への貢献度を高める。

〈発達支援センター・特別支援課〉

- 1)研修の企画立案や外部専門家との連携を通じて校内教員の専門性向上に寄与できた。
- 2)児童生徒への直接指導では、発達支援センターが所有する教材や書籍及び本校の指導事例を活用できた。
- 3)新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当初予定されていた研修会が中止になるなど実施回数は減少したが、地域の学校園の教育的ニーズに対応するとともに、県立特別支援学校の補完的な役割を果たすことにより、地域へ貢献することができた。

- 4 危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進、充実を図り、家庭や地域、関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに、児童生徒が様々な変化に向き合い、複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり、目的を再構築したりしようとする態度を育成する。

〈指導部〉

- 1)訓練や研修を継続して実施していることにより、学校全体として体制が維持され、教職員の防災に関する意識が高まっている。
- 2)指導課会で検討したことを各学部以降ろして再度諮ったり、また学部から上げられた意見を課会やワーキンググループ内で検討することにより、児童生徒の実態に則した実施計画を立てることができた。

学校関係者評価委員からの提言等

○コロナ禍における本校の取り組みについて

コロナ禍においても、学校行事等丁寧に取り組んでおり、児童・生徒にも、よい思い出になったと思われる。また、資料はわかりやすく作成されており、感謝の気持ちがよく伝

わりよかった。

→(学校) コロナ禍の学校生活では、消毒にはじまり、いろいろなことに配慮いただき、児童生徒が安心・信頼して学校へ登校できている。大変感謝している。

○小学部のキャリア教育の保護者の反応についてはどうか。

→(学校) 懇談や学部通信等日々の説明を丁寧に行うよう努め、そういった取り組みの積み重ねが共通理解に繋がっていると思われる。

○学校評価に関する保護者及び教員アンケート結果について

保護者と教員との差が少なくなってきた。学校の考えが保護者へちゃんと伝わっている結果だと思われ、いいことだと思う。また、児童・生徒及び教職員も明るくなったように感じられる。こういったことも反映しているのではないか。大変良いことだと思う。

○コロナ禍における保護者との連絡方法について

コロナにはじまり、コロナに終わる今年度で、修学旅行を実施したり、満足度の高い結果を得ているのはいいことだと思う。どのような方法で連絡を取り合ったのか？

→(学校) 臨時休校中は主に電話連絡を実施、連絡内容を統一するために連絡し聞きとる内容を詳細に示した電話連絡記録表を作成した。また、不在の場合は時間をおいて何度か連絡し、翌日には状況把握できるようにした。担任だけでは対応が難しい場合は、教頭や学部主事も対応するようにした。夏期休業中の家庭訪問は中止し、校内での懇談に変更。また、通常(4月・2月)の個人懇談も実施。ともに100%実施することができた。他の連絡方法については、連絡帳でのやりとりや一斉メールの送信、ホームページへのアップや更新等を実施した。

(参考) 学校の現況及び目的

1 現況

(1) 学校名 鳴門教育大学附属特別支援学校

(2) 所在地 徳島市上吉野町2丁目1番地

(3) 学級等の構成

小学部 3学級(複式)

中学部 3学級

高等部 3学級

(4) 児童生徒数及び教員数(令和2年5月1日)

小学部 18人, 中学部 18人, 高等部 23人 児童生徒数 59人 教員数 30人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属特別支援学校校則第1条において「知的障害及び自閉症の児童生徒に対して、小学校、中学校及び高等学校に準ずる教育を施し、あわせて障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける」学校、中学校及び高等学

校の要請に応じて、「幼児，児童又は生徒の教育に関し必要な助言又は援助を行うよう努める」と定めている。

また，校則第1条には「鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童及び生徒の教育に関する研究に協力し，かつ，本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており，具体的には教員養成大学の附属特別支援学校として，次のような使命をもった学校である。

- ①大学と一体となって，特別支援教育の理論及び実践に関する科学研究を行う使命
- ②大学の学部学生及び大学院生の教育実習及び教育実践研究等を行う使命
- ③地域において特別支援教育のセンター的機能を実践的に発揮するとともに，本県の教育の発展に寄与する使命

（2）教育目標

本校は，校則第1条に示されている目的の達成のため，学校として，また学部としてそれぞれ次のような教育目標を掲げている。

<学校教育目標>

児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち，教職員が協働し，児童生徒一人一人の特性や発達段階に即し，将来を見据えて教育的ニーズを把握し，その持てる力を高め，他者を大切にしながら，健康で豊かな生活を送ることができるような児童生徒を育成する。

<小学部>

- ① 豊かな心，じょうぶな身体を育てる。
- ② 日常の基本的な生活習慣を身に付ける。
- ③ 興味関心を広げ，自ら取り組む態度を育てる。
- ④ 人とかかわる基礎的な力を育て，集団での活動に参加できる態度を養う。

<中学部>

- ① こころとからだの調和のとれた人間力を育てる。
- ② 自他共に大切にできる態度を養う。
- ③ 生活に生かすことのできる知識や技能の向上を図る。
- ④ 個々の「参加」の質を高めて，生活を豊かにする態度を育てる。

<高等部>

- ① 心理的な安定を図るとともに，働くため健康な身体と青年期の豊かな心情を育てる。
- ② 主体的に働く意欲や態度，集中力を養う。
- ③ 将来の社会生活に必要な言語・数量に関する基礎的学力および生活技能を養う。
- ④ 人とかかわる中で社会性を身に付け，自ら生活を楽しむことができる力を養う。

（3）めざす子ども像

本校では，学校及び学部の教育目標に基づき，それぞれ次のように「めざす子ども像」を

明確に示している。

<学校全体>

- 明るく、仲よくできる子ども
- じょうぶで、元気な子ども
- よく働く子ども
- 力いっぱいがんばる子ども

<小学部 めざす児童像>

- 心と身体の健康向上に取り組むことができる児童
- 身の回りのことが、必要な支援を得てできる児童
- 学習活動に興味を持ち、主体的に取り組むことができる児童
- 人との関わりを大切に、集団活動に進んで参加することができる児童

<中学部 めざす生徒像>

- 健康な身体と調和のとれたところを持つ生徒
- 他者とのかかわることを楽しめる生徒
- 学びや体験をとおして「分かる」「できる」「こうすればいい」ことを自分から見つけられる生徒
- 自らの興味や関心、楽しみを広げ、様々な生活場面に参加できる生徒

<高等部 めざす生徒像>

- 身体と心の健康に気をつけて、人や自然を愛することができる生徒
- 進んで働こうとする意欲やチャレンジ精神をもつことができる生徒
- 自分でできることは自分でして、できないところは支援を求めることができる生徒
- マナーやルールを守って積極的に社会参加をしようとする生徒

(4) 令和2年度重点目標

- ①学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた新しい教育課程の編成、実施及び研究を推進し、児童生徒の障がいの特性や発達の状態を考慮した適切な指導と必要な支援を充実し、主体的・自立的な児童生徒の育成に努める。
- ②学校HP、一斉メール、文書、対話等を通して情報を送受信し、学校・家庭・地域や関係機関等との連携を深めるとともに、キャリア教育等の充実を図るなど開かれた教育課程の実現に向けて取り組む。
- ③特別支援教育のセンター的機能を地域のニーズに即して実践的に発揮し、教育相談や研修等の機会や内容を充実させ、地域や徳島県における特別支援教育への貢献度を高める。
- ④危機管理マニュアルの見直しや教室等学校施設の点検整備の推進、充実を図り、家庭や地域、関係機関等と連携した安全・安心な教育環境を整備するとともに、児童生徒が様々な変化に向き合い、複雑な状況変化の中で他者と協働して課題を解決したり、目的を再構築したりしようとする態度を育成する。